

平成23年度 主要事業について(こども部)

1. 新規事業

①発達支援コーディネーター事業 (予算額 1,920千円)

幼稚園・保育所・こども園での発達支援を要する児童に関し、個別支援計画作成・発達障害等の状況確認・具体的支援方法等について、臨床心理士による訪問指導を受け、個々の成長や発達に応じた適切な指導や保護者支援を行う。

②東習志野こども園第三者評価(こども園運営費) (予算額 800千円)

第三者評価とは、外部評価(機関)を活用して、保育・教育の実施において内部のみでは分からない新たな気付きや再確認につなげ、ニーズや問題点を把握して、サービスの質の向上を目的とするものである。

東習志野こども園は開園してから5年が経過し、地域に定着してきているが、内部評価だけでなく外部評価も含めて実施することで、確固たる「こども園」運営を目指すため、「こども園」の在り方を考察し、今後のこども園整備の参考とするものである。

2. 拡充事業

①子ども手当支給事業 (予算額 3,547,008千円)

中学校修了前までの児童を対象に、一人につき月額13,000円を支給する。

23年度からは、0歳から3歳児未満は児童一人につき月額20,000円に拡大。

(20,000円への増額は、国の第1次補正により実施されないこととなった。)

②こども園整備事業 (予算額 774,990千円)

(仮称)杉の子こども園建設工事を22年度に引き続き実施する。

(平成24年4月開園予定)

(仮称)袖ヶ浦こども園建設のための設計等を実施する。

(平成26年4月開園予定) 23・24年度継続費

予算額 22年度 20,357千円 23年度 49,902千円 総額 70,259千円

③保育所私立化事業 (予算額 15,884千円)

こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画及び私立化ガイドラインに基づき若松保育所・袖ヶ浦第二保育所の私立化に向け、法人の選考、共同保育等を行う。